

長崎労働局発表

平成26年3月10日（月）

厚生労働省

長崎労働局雇用均等室

室長 高橋 行紀

室長補佐 宮崎 直子

電話 095-801-0050 内線 500, 501

県内第3号！第4号！子育てにやさしい企業として
「アメック株式会社」・「たちばな信用金庫」
を認定しました！

～次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業～

長崎労働局（局長 小鹿 昌也）では、「アメック株式会社（代表取締役社長 増山嘉文）」と「たちばな信用金庫（理事長 木村廣昭）」を子育てにやさしい企業として認定し、下記のとおり「基準適合一般事業主認定書」授与式を執り行うことといたしました。

長崎県における認定企業としては「アメック株式会社」は第3社目、「たちばな信用金庫」は第4社目の認定となります。

○認定書授与式

日時 平成26年3月13日（木）14時～

場所 長崎労働局 8階会議室

（長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル8階）



*認定書授与式は、撮影、傍聴可

授与式終了後、認定企業及び労働局への取材を行うことも可能です。

【次世代法及び認定とは？】

○「次世代育成支援対策推進法」（以下、「次世代法」という。）は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。

○次世代法に基づき行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした事業主に対し、労働局長による認定を行っています。

【認定のメリット】

○認定を受けた事業主は、**認定マーク（愛称：くるみん）を利用することができ**、「認定企業」であることを**対外的にアピールすることができます**。

○くるみんマークを自社の商品や広告、名刺、求人票などに表示し、「仕事と子育ての両立支援に取り組む企業」であることを周知することにより、**優秀な人材の確保や従業員の定着等が期待**できます。

〈添付資料〉

- 1 アメック株式会社の取組の概要
- 2 たちばな信用金庫の取組の概要
- 3 認定基準
- 4 県内企業における一般事業主行動計画策定届の届出の状況
- 5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、くるみんマーク認定を目指しましょう！！（パンフレット）